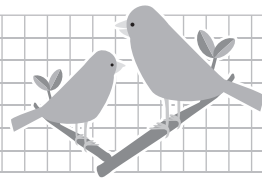


話題の広場



アラカルト ● a la carte ●

■全館リニューアル10周年祭を開催 ～協同組合秋田市民市場～

協同組合秋田市民市場(進藤政弘理事長)では、6月27日(木)～29日(土)と7月4日(木)～6日(土)の計6日間、全館リニューアル10周年祭を開催しています。

当組合は、平成15年に建物の老朽化に伴い全館リニューアルを実施してから今年で10周年を迎えました。

期間中は、市民市場全店協賛の「うまいもの市」や市場直営回転寿司「市場いちばん寿司」の全品半額セール等の催しを実施します。

進藤理事長は、「全館リニューアルから10周年を迎え、これからも秋田市民の台所であり続けるられるよう、市民市場全店気持ちを新たにがんばっていききたいと思う。」と今後の抱負を述べました。



【10周年祭チラシ】

■不正改造車を排除する運動 ～秋田県自動車車体整備協同組合～

秋田県自動車車体整備協同組合(山王丸洋一理事長)では、国土交通省が毎年6月を強化月間として定めている「不正改造車を排除する運動」の啓発活動に協力しました。期間中は、各地で街頭検査が実施され、各運輸支局等に相談窓口「不正改造車110番」を設置したり、不正改造実施者に対する立入検査等が行われました。組合では、ポスターの掲示やチラシの配布などを行ったほか、適正な整備・改造の推進、従業員に対する指導、自主点検の実施、不正改造車に関する情報等の提供に努めました。



【不正改造車排除運動チラシ】



組合ティールーム

あきた共通商品券協同組合

理事長 辻 篤志さん

○業界の現状について

当組合は、平成6年8月に設立され、設立当初は、共通商品券の発行事業を行っていましたが、平成8年にはポイントカード発行事業(通称ほっぺちゃんカード)を追加し、現在では主力事業となっています。その後、組合の地区を全県規模に拡大し、本年3月末現在の組合員数(加盟店数)は252名となっております。

○理事長としての抱負

長引く景気の低迷により商品券だけでなく各店のポイントカード発行数も減少しており、それに比例して加盟店の売上も減少しています。

こうした現状を打開するために顧客への利便性を高めて、お客様からポイント集めを楽しんでもらえるようにするほか、加盟店を増やしポイントカードの売上を伸ばすために、個店はもちろんですが、商店街や地域単位でのまとまった加入も働きかけていきたいと思っています。また、イベント事業にも力を入れており、中央会のポイントカードサミットでお世話になった講師から助言をいただき、現在、スタンプラリーを開催中です。

○普段心がけていること

私の信条として「和」の心を大切にしています。理由は二つありますが、一つは日本茶という「和」本来の商品を扱っているためであり、もう一つは「みんなが力を合わせて物事に向かえば何でもできる。」と思っているためです。また、一加盟店として、「いらっしゃいませ」と「ほっぺちゃんカード持ってますか」の基本的な声かけを大事にしています。

○趣味

趣味はたくさんありますが、最も夢中になっているのはプラモデルを製作することです。特に戦車や船を好んで作っており、店内にも飾っています。その他、フォークギターを弾いたり、音楽を聴いたり、カメラ撮影やお祭りへの参加も大好きです。



支援団体活動レポート

平成25年度通常総会を開催 ～秋田県商店街振興組合連合会～

6月11日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)の平成25年度通常総会が開催され、会員等12名が出席しました。総会では、平成24年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成25年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決決定されました。

なお、総会終了後には、秋田県商業貿易課の担当者より中小企業・地場産業振興条例の制定に向けた動きや商店街関連の各種補助事業について説明が行われました。



【通常総会の様子】

インフォメーション

平成25年度企業支援施策説明会を開催します

【秋田県・あきた企業活性化センター】

秋田県及び公益財団法人あきた企業活性化センターでは、起業、新商品開発、新技術開発及び販路拡大などに意欲のある個人や中小企業を支援するための各種施策について、説明会を開催します。

なお、当日は、会場において個別相談会も開催します。

開催日時：平成25年7月8日(月)午後1時

開催場所：県庁第二庁舎8階 大会議室

午後1時～3時 企業支援事業の説明

午後3時～ 個別相談 ※希望者は事前申し込みが必要です。

【お問い合わせ先】秋田県産業労働部 地域産業振興課 企業支援調整班 ☎018-860-2225

緊急就職サポート事業の要件を緩和しました 【秋田県】

秋田県内事業所の事業主が、離職者等を雇用し、OJTとOFF-JTを組み合わせた研修を行い、研修終了時までに対象者を正規雇用する場合、県が経費を負担します。

緊急就職サポート事業について、次の3点のとおり要件を緩和しましたので、是非ご活用ください。

1. 認定申請は雇用日から6ヶ月後まで可能としました。(雇用後の申請可能)
2. 認定申請時の書類を3種類としました。(様式1、2号及び県税滞納無証明書)
3. 研修期間6か月超えの場合、外部研修は累積で20日以上としました。

【お問い合わせ先】秋田県産業労働部 雇用労働政策課 就業支援班 ☎018-860-2335(FAX 3833)

中小企業組織活動懸賞レポートの募集について 【商工総合研究所】

中小企業の組織化に対する助成事業の一環として、「中小企業組織活動懸賞レポート」を募集します。

テーマ：自由(例：協同組合、企業組合、商店街などの活動報告など)

応募資格：中小企業の組織活動に携わっている中小企業者、組合事務局等の実務者
※個人、グループ、団体での応募のいずれも可。

締切：平成25年10月15日(当日消印有効)

応募方法：詳細はホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.shokosoken.or.jp/> **E-mail** sri@shokosoken.or.jp